

災害関連情報

(お知らせ項目)

平成7年2月2日号

● 被災地の児童生徒を一時受入れ

約1ヶ月間

城崎郡香住町内の小学校6校・中学校2校(香住町内の一般家庭:ボランティアによるホームステイ)
〈人数〉小学生中心に約250名(中学生、幼稚園児も可) 〈費用〉生活費等無料
〈問い合わせ先〉香住町教育委員会学校指導課 電話 0796-36-1111 朝9:00~17:00

● 路線バスの運行状況

①2月2日現在、通行止め・交通渋滞のため運休している路線バス

* 阪急逆瀬川駅~逆瀬台センター運休* 阪急山本~野里~山本駅~逆瀬川駅運休* 宝塚駅~市立病院
・安倉経由 甲子園方面運休* 宝塚駅~市民会館運休
(阪急中山駅~中山ニュータウンは山手4丁目バス停とニュータウン間を折り返し運転)

②現在運転している路線バス(路線により、交通事情による大幅な遅延、運休する場合があります。)

* 宝塚駅~阪神杭瀬* 逆瀬川駅~西高校前、エデンの園、光ガ丘、甲東園、市役所、市立病院、中野
住宅前、福祉センター* 宝塚南口駅~すみれガ丘* 雲雀丘花屋敷駅~満願寺

《問い合わせ先》 阪急バス宝塚営業所 87-6601 阪神バス宝塚営業所 84-5435
西谷自動車 91-0414 市役所道路交通企画課 71-1141

● 震災以外の家庭ごみの収集について

可燃ごみと資源ごみは、分別して決められた曜日に排出して下さい。また、2~3月の粗大ごみの定期収集は予定通り行います。(ごみ量や道路事情等でその日のうちに収集できないことがあります、ご了承ください。)
《問い合わせ先》 市クリーンセンター 電話87-3361へ

● 倒壊した家屋等の廃材の搬入受入れ

2月7日から当分の間、搬入受入れを行います。許可書がなければ搬入できません。

廃材は、①廃木材、②瓦・壁土・残土、③コンクリート・ブロックの分別により、指定された場所及び時間内に、必ずクリーンセンターで発行する搬入許可証を持って搬入して下さい。

《搬入申請の受付》 2月6日以降の月曜日~土曜日(9時~16時)市クリーンセンターで。

※電話での受付はしません。申請時に印鑑(家屋の所有者)が必要です。

詳しくは、市クリーンセンター 電話87-3361へ

● 震災により廃棄する家庭ごみの持ち込みについて

毎週月曜日~土曜日の9時~16時、市クリーンセンターへ。(当分の間、予約不要)

①可燃ごみ(台所ごみ等)、②資源ごみ(空缶・ビン・陶器類、ガラス類・新聞紙・雑誌・ダンボール等)、③可燃粗大ごみ(木製家具・マットレス等)、④不燃粗大ごみ(電化製品・50cc以下の單車・自転車等)に必ず分けて、4トﾝ車以下で搬入して下さい。倒壊家屋の廃材等は混入しないで下さい。

詳しくは、市クリーンセンター 電話87-3361へ

● 災害義援金の支給(日本赤十字社)

《支給額》①死亡者:一人につき10万円②住居(全壊・全焼・半壊・半焼):一世帯につき10万円
*持ち家、借家を問わず世帯単位とします。

《受付》平成7年2月6日~3月15日 毎週月曜日から金曜日までの午前10時~午後3時

《受付場所》宝塚市総合福祉センター(安倉西2丁目)1階、日赤兵庫県支部宝塚市地区事務局

《持参いただくもの》①被災者証明書②死亡診断書(死亡者がある場合のみ)③印鑑(認め印可)

④身分証明書・保険証・免許証・パスポート等本人確認ができるもの

《支給日》必要書類を確認の上、即日支給

《問い合わせ先》日本赤十字社兵庫県支部宝塚市地区事務局 電話 0797-86-5000

※詳しい内容は、各避難所にも掲示します。

宝塚市災害対策本部 (電話 0797-71-1141)